

測量機器検定をご利用いただいている皆様へ

2021年4月1日以降に検定を実施する

「水準測量作業用電卓」機器検定証明書から有効期間の記載を省略します

平素より当協会の事業に格別のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、各種測量機器の検定業務を実施しておりますが、水準測量作業用電卓につきましては、2021年4月1日より、検定証明書から有効期間を記載せず発行することとしましたのでお知らせします。

なお、水準測量作業用電卓の最新日付による検定証明書が必要となる場合は、従前どおり検定を実施しておりますのでご利用下さるようお願いいたします。

※内容等に関して、ご不明な点はお気軽に下記までお問い合わせ下さい。

連絡先：公益社団法人 日本測量協会測量技術センター 機器検定部

住 所：〒300-2657 茨城県つくば市香取台B 4 5 街区 1 画地

TEL：029-848-2004 FAX：029-848-2016 E-mail：

inst@geo.or.jp

担当：成田、桑原